

予算特別委員会記録

1. 日時 令和5年12月7日(木)
午後2時26分 開会
午後3時14分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第86号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算(第4号)について
(2) 議第87号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(3) 議第88号 令和5年度白鷹町水道事業会計補正予算(第1号)について
(4) 議第89号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第2号)について
-

○出席委員(11名)

2番	衣袋正人	委員	3番	横山和浩	委員
4番	竹田雅彦	委員	5番	佐々木誠司	委員
6番	丸川雅春	委員	7番	金田悟	委員
8番	笹原俊一	委員	9番	山田仁	委員
10番	関千鶴子	委員	11番	今野正明	委員
12番	遠藤幸一	委員			

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	菅間直浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	加藤和芳

町民課長	橋本達也
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	黒澤和幸
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	片山正弘
教育次長	橋本秀和
監査委員	竹田謙一
総務課長補佐兼財政係長	鈴木秀昭
総務課長補佐兼総務係長	梅津友宏

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林裕
補佐	芳賀和則
書記	竹田雅紀子

開 会

〈午後2時26分〉

○開会の宣告

○委員長（山田 仁） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第6回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）外3件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおり、一般会計から順に令和5年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

○議第86号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） それでは、議第86号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

令和5年度補正予算説明書の概要、2ページをお開きください。概要を申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策へ機動的に対応し、物価高騰の影響を受ける住民及び町内事業者に対し追加支援策を講じつつ、新たに、中学校体育館等の改修や武道館の空調設備整備に向け着手するなど緊急性の高い事業に対応しました。加えて、次年度に向けた各種債務負担行為の設定を行いました。

歳入でございます。款、補正額、主な説明を申し上げます。

9款地方特例交付金175万9,000円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金でございます。

14款国庫支出金1億4,962万円、子どものための教育・保育給付費負担金1,171万2,000円、重点支援地方交付金1億3,298万4,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金324万2,000円、障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金38万円、保育対策等総合支援事業費補助金112万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金18万円などでございます。

15款県支出金1,238万9,000円、子どものための教育・保育給付費負担金824万8,000円、灯油購入費助成事業費補助金187万5,000円、子どものための教育・保育給付費補助金70万5,000円、保育対策等促進事業56万1,000円、山形県公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金100万円などがございます。

17款寄附金100万円、企業版ふるさと応援寄附金でございます。

19款繰越金4,153万2,000円。

20款諸収入340万円、森林資源デジタル管理推進対策事業負担金でございます。

21款町債1,790万円、内訳はご覧のとおりでございます。

歳入合計2億2,760万円。

続きまして、歳出でございます。

共通事項といたしましては、人件費の調整として100万円でございます。

続いて、款別の概要です。

2款総務費877万6,000円、財産管理費289万円、電気料金高騰への対応等でございます。

次のページをご覧ください。

共同アウトソーシング事業394万4,000円、住民税システム等改修への対応でございます。情報処理費125万円、業務パソコンの追加購入でございます。戸籍住民基本台帳費135万3,000円、戸籍付票システム改修への対応などがございます。

3款民生費1億3,251万4,000円、住民税非課税世帯電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業8,979万6,000円、物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯等の負担軽減への対応でございます。介護施設等物価高騰対策支援給付金410万円、物価高騰の影響を受ける介護施設等に対する支援への対応でございます。介護保険特別会計繰出金425万1,000円、事務費繰出金への対応でございます。しらたか元気っ子事業366万円、執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。児童福祉総務費2,778万3,000円、認定こども園の入所実績による負担金調整等への対応でございます。医療的ケア児保育支援事業224万5,000円、年度途中の受入れとなる医療的ケア児保育支援への対応でございます。保育所等給食費支援事業88万8,000円、保育所等の給食費高騰対策支援への対応などがございます。

次のページをお開きください。

4款衛生費54万1,000円。白鷹町新型コロナウイルスワクチン接種事業18万円、システム改修への対応でございます。環境衛生費13万4,000円、執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。環境改善推進事業22万7,000円、環境調査・測定に必要な機器の修繕への対応でございます。

6款農林水産業費150万円の減額、食と農村交流施設環境整備事業250万円の減額、園芸ハウスの活用に向けた環境整備への対応でございます。有害鳥獣対策事業費100万円、

有害鳥獣処理施設整備に向けた調査への対応でございます。

7 款商工費4,575万5,000円、ふるさと森林公園管理事業730万円、同公園の安定した運営管理に向けた物価高騰の影響に対する支援への対応、施設修繕などがございます。ふるさと移住応援プログラム230万円、申込み状況や事業実績見込みに基づく追加計上でございます。原油価格等高騰対応支援事業3,370万円、物価高騰の影響を受ける町内事業者への支援、省エネ設備等導入による経費節減に取り組む事業者の支援への対応でございます。産業センター管理費220万円、同センターの安定した運営管理に向けた物価高騰の影響に対する支援への対応などがございます。

次のページをご覧ください。

8 款土木費789万6,000円。住宅管理費41万6,000円、公営住宅修繕の追加計上でございます。空き家対策事業150万円、申込み状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。子育て支援及び若者定住促進住宅整備事業150万7,000円、相続財産管理人選任のための予納金等への対応などがございます。

10 款教育費3,361万8,000円。事務局費150万円、学校給食費の高騰対策支援への追加対応でございます。小学校管理費107万2,000円、施設修繕を行うための対応でございます。中学校体育館等改修事業1,200万円、中学校体育館等の改修に向けた実施設計への対応でございます。可搬式冷房機器導入事業400万円、熱中症対策としての可搬式の冷房機器導入への対応でございます。文化交流センター費120万円、同センターの安定した運営管理に向け物価高騰の影響に対する支援への対応でございます。保健体育施設費213万2,000円、電気料金高騰等への対応でございます。学校給食調理場等業務委託事業300万円、安定した調理等業務に向けた物価高騰の影響に対する支援への対応などがございます。

歳出合計 2 億2,760万円。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑を行います。

8 番、笹原委員。

○8 番（笹原俊一） 4 ページの農林水産業費についてお聞きをいたします。食と農村交流施設の環境整備事業でございます。園芸ハウスの活用ということでございますけれども、解体費用が予算化されておったと思いますが、このあたり、どのように今後変わったのか、教えてください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） ご説明申し上げます。

こちらの園芸ハウスにつきましては、委員からございましたように、当初予算では解体し撤去、そして、土地についてはお返しするというところで進めてまいりましたけれども、園芸施設の活用に対しましての問合せ等もございまして、こちらにつきましては農業に限定することなく町の産業振興に幅広く活用いただける方に活用していただく、

そして、その施設は貸出ししていこうということでこのたび、対応するものでございます。

具体的には森林林業木材産業の活性化に向けまして、再造林ということも進めておりますけれども、杉苗の生産施設という形に活用する、その方に貸出ししていくという形で検討したものでございます。

大体施設の用地購入費として450万円ほどを見込んでおりますので、当初700万円の部分を予算を組替える形で対応させていただいたものでございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 杉苗に取り組まれる方に貸出しをするということでございますけれども、貸出しをするには料金をいただいてという形だと思っておりますが、そのあたりはいかがですか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 料金をいただく、いただかないということまで詰めはしておりません。というよりも、苗木を育てるという行為が非常に大変な部分がございます。要するに種子というものを導入しなければならない。花粉の少ないものであります。実際にあそこを使うのか、あるいは将来に向けて自分たちでハウスを造るのか、まだ非常に微妙な部分があります。

ただ、我々としては常に準備をしておきたいということも考えながら、例えば杉だけではないわけです。ということは、成長の速い広葉樹等々の苗木なども当然、考えられますので、この辺についてはこれから詰めていきたいということなのですが、そのハウスというものをまず解体すると、これは非常にもったいない話でもございますので、この辺での検討を詰めながらやっていきたいと思っているところでございます。いずれにしても、明確になった段階では、当然、お話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。

このたびの予算はハウスを押さえるというようなことだと思いました。理解をいたしました。

続いて、この有害鳥獣対策事業費でございますけれども、この内容を教えてもらいたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） ご説明申し上げます。

有害鳥獣の処理施設につきましては、昨年度になりますけれども、置賜広域行政事務組合を主体に様々検討を行ってきたところでございますが、各市町の方針がまとまらないということで、今年度になりましてスケジュールの先送りが確認されたということで

ございます。

ただ、本町といたしましては早急な整備が必要と当初から考えておりました、町単独でこの処理施設整備について検討をしていきたいということで、今般、様々な調査を進めたいということでの予算措置をお願いしたいと考えております。

中身につきましては、施設の処理能力や施設規模、それから設置に当たって法的手続がどうなるかとか、あと、この施設があることによる環境への影響などそういった部分、幅広く調査をしながら対応してまいりたいと、そのように考えてございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いをいたします。概要の2ページをお開きください。

歳入の17款寄附金でございます。企業版のふるさと応援寄附金ということで、私の記憶では、これは白鷹町では初めての事かなと感じておるところなのですけれども、この企業版のふるさと応援寄附金を受けるに当たって、これまでどのような取組を行ってきたのか。そして、今後どのように取り組むのか、そのあたりについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

今回の企業版ふるさと応援寄附金につきましては、委員おっしゃるとおり、本町、初めて寄附をお受けするというような形でございます。

この企業版のふるさと納税につきましては、町で地域再生計画というものを策定いたしまして国で認定していただく必要がございます。昨年度、その申請を行いまして昨年の11月に認定を受けたところでございます。

それから、町内に支店がございます金融機関が業務提携している企業さんより寄附をしたいというようなお話が金融機関を通してございまして、このたび、寄附をいただけるという流れになったところでございます。

今後につきましては、広くご寄附をいただきたいと考えておりますので、ホームページでの周知ですとか、様々な場面におきまして広く周知を行って、寄附金をいただけるような体制を取っていきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。大変にありがたいことだと思います。

また、個人の方のふるさと応援についてもそうなのですけれども、寄附金の実績などの情報開示も引き続き進めていただきたいと思っております。

続きまして、2款総務費についてお伺いいたします。予算書の7ページをお開きください。

6目企画費の中に委託料として将来人口推計業務委託料45万円ということで記載がございます。こちらは何を目的とした取組なのか、そしてどのように活用されるのか、お

伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらにつきましては、当初予算に計上させていただいております事業でございます。実際には第6次総合計画後期基本計画の策定に当たりまして人口推計、将来人口の推計、また分析を行うものでございます。

このたびにつきましては、これに報告会を加えたものをさせていただきたいと思いついて、委託料の増額とそのほかの組替えを行ったものでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。報告会ということでしたが、これはどういった方を対象とした内容になるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

委託につきましてもこれからになりますので、今、詰めているところでございますが、2月の上旬ぐらいにこの委託先で分析した結果を町で受けたいと思っております。

ただ、日程等に関しましては、これから詰めていきたいと考えておりますのでご了承ください。以上です。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 予算書の14ページ、空き家利活用支援交付金150万円についてお伺いいたします。当初180万円の予算だったと記憶しておりますが、これまでの実績とこの150万円に対しまして見込みの状況によるものというご説明ありますけれども、見込みや問合せ等、どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

まず、この事業の実績でございますが、現在、売買で3件の実績が上がっているところでございます。交付金額といたしましては、売買1件50万円、それに掛ける3ということで150万円を執行をさせていただいております。

今後の見込みでございますけれども、今現在、既にもう2件のお問合せを頂戴している状況もあります。また、例年ですけれども年間で5件から6件の最終的な実績ということもありまして、その辺を見ながら今後の見込みを立てさせていただきました。

内訳としましては、売買を3件と見込み、また、子育ての加算でありますとか、賃貸の契約といったものも含めて合計で見込みをさせていただいたものでございます。

今回の補正を計上させていただきました150万円につきましては、今回の実績とその見込みとの差額という金額になっているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。空き家の利活用が進むということは非常にありがたいことだと思います。

ちなみにこの見込み、また問合せの方の可能であれば地域と申しますか、町内の方なのか、県外もしくは首都圏の方なのか、もし分かればお願いします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

この空き家利活用の支援交付金、これにつきましては町外からの転入者に対しての交付となっておりますので、町内の転籍、転住所ではないということをまずご理解いただきたいと思います。

今、手元にございますご紹介を頂戴した物件につきましては、住所まではここではお伝えできませんけれども、やはり町外の方であると。この物件を知るすべといたしましては、皆さんホームページをご覧になりながらその物件に興味を持たれ、そして、取扱いをしていらっしゃる工務店さん等への問合せをしながらこの事業に取り組まれているという状況になってございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして、もう1点、16ページの学校教育費の一般備品400万円についてお伺いたします。説明書では可搬式冷房機器購入ということでありまして、可搬式冷房機器というのはどのようなものなのか、お伺いたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

可搬式冷房機器の今回一般備品に計上させていただいた400万円の部分でございますけれども、こちらにつきましてはスポットエアコン2台と発電機1台を県の補助を受けながら整備をするものでございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。来年度に向けて体育館への冷房設備ということで考えておられるようですが、来年の夏になれば、冷房機器がつくのかなと思えますけれども、この時期にこういった冷房機器を導入するということに至った理由と申しますか、県の冷房機器の補助金などもあるので活用しない手はないのかなと思えますけれども、この時期に購入をしたいと至った理由についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

初めに、今準備を進めております白鷹中学校体育館の空調設備の整備につきましては、断熱化などの要件がございますけれども、国庫補助の対象となっております。その補助のめどが立ち次第、すぐに着手できるように実施設計を進めるというようなことで今、

やっているとすけれども、空調設備の整備につきましては、今年の夏を考えますと、本当に酷暑というような状況の中で生徒の命を守るということを考えれば、早急な対応が必要なものと認識しておりますけれども、この補助の採択も含めまして工事の完成までには一定の期間を要するものと考えているところでございます。まずは、今回導入いたしますスポットエアコンを活用して工事の完成までの間に対応してまいりたいというのが1つございます。

また、体育館へのエアコンの整備完了後におきましては、例えば地震ですとか、落雷等などによりまして電力の供給がストップしたというようなときに、今回、発電機も新たに整備させていただきますので、有事の際の苛酷な環境から生徒を守るというようなところで活用してまいりたいと考えております。

このほか、エアコン設備につきましては相当なエネルギー量も消費するということがありますので、中学校と相談しながら2つの設備を有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今年の酷暑という中で、私から言わせれば些少のような感じがします。100万円ということであります。県で準備するということでもありますから、それは喜んで受け取らせていただきたいということと、もう一つは、災害がどうしても起きる時期は7月下旬、8月上旬に豪雨災害が起きます。その際の避難所を全部クーラー設備、冷房設備が整っていればいいのですが、整っていない場合もあります。その場合には、どの程度の能力か分かりませんが、発電機も準備しながら、移動しながらどこの避難所でも、まずは対象となる避難所で使えるような形を取っていきたいという考え方で取り組んでいるということもつけ加えさせていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

もう1点だけ確認させていただきたいと思っております。

中学校の体育館修繕工事の実施設計業務ということでもありますけれども、体育館の床を張り替えするというようなことを私も総務の資料をちょっと見させていただきました。説明は受けておりませんのでちょっと詳しく分からないのでありますが、構造の図面を見させていただきますと、15センチの砕石を施工してその上に15センチの厚さのコンクリートを施工すると。その上に9ミリの厚さのスポーツ用の床マット、直張り、直接張るという構造のようであります。コンクリートというのはすごく熱伝導率が高いというか、夏は暑くて冬は寒いというような特徴があると思っております。このコンクリートが果たしてどれくらいこれから冷暖房機器を整備するときに床からの熱の逃げる度合いとか、そういった断熱効果なども設計屋さんでは当然、考慮されているのかなと思っておりますけれども、その辺はどのように聞いておられるのか、考えておられるのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをさせていただきます。

先ほども説明させていただきましたけれども、冷房設備の整備に当たって国庫補助をいただく場合には、断熱化をしていかないと対象にならないというような要件を有してございます。

このたび、冷房の設備の整備と同時にガラスを複層にするとか、遮光カーテンをつけたりというようなこと、また外壁の断熱塗装なども予定しております。

この床の部分につきましては、設計業者からあった施工方法でございますけれども、この方式を採用しているところも多数あるというようなことで実績のあるものと捉えております。この方式でどのぐらい熱効率が上がる下がるというところまではちょっと把握してございませんけれども、多くのところで採用されているということで信頼できるやり方と捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私から2点ほどお聞きしたいと思います。

概要書でございますが、3ページ目の民生費医療的ケア児保育支援事業でございます。年度途中の受入れとなるお子様ということでございます。当然、町外から引っ越してきた方の多分お子様であろうと思いますが、このお子様への支援への具体的な対応をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

委員からお話しありましてとおり、年度途中で本町に転入されてこられたお子さんで、保育を希望されているお子さんに関しまして医療的ケアが必要だということで、そのお子さんの入所希望にお応えできるようということで希望される保育施設といろいろお話をさせていただきまして、このお子さんに合った、お子さんの医療的ケアの状況を踏まえて受入れ可能な体制を取っていただくために必要な補助というようなことで、今回計上させていただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ですので、具体的に、例えば人員を配置増するのだとか、そういった対応をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 失礼いたしました。

具体的な部分といたしましては、この医療的ケアに対応する看護師、そして、加配が必要な場合の保育士の措置というようなことでの予算化でございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実際こういうお子様が安心して通園するには、やはり前に多分通園

していたところとの引継ぎといたしますか、特に看護師同士の専門的な引継ぎ等々が必要かと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

今回ご希望されているお子様につきましては、これまでは特設保育施設のご利用はなかったというようなことでお伺いをしておりまして、今回こちらにいらっしゃるに当たって、保育施設をご利用したいというようなご希望があったところでこちらの調整をさせていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。ということは、やはり親御さんからの引継ぎを大事にさせていただきながら支援の充実に努めていただきたいと思います。

続きまして、4ページでございます。商工費の中のふるさと移住応援プログラム230万円のプラス補正になってございます。こういったところがプラスで補正になるというのは非常にうれしく感じておりますが、これの実績ですとか、今後、どれだけのプラスを見込んでいるのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらの制度につきましては、若者世代の移住促進を図るために町単独で行っている制度でございます。基本額10万円に子育て世帯の加算等を加えまして1世帯当たりの補助となるものでございます。

こちらの制度になりますが、今年11月末までに既に15世帯からご相談をいただいております。昨年も20世帯でしたので、同じようなペースで進んでいるものと認識しております。

今回の補正になりますが、今後の相談も含めまして20世帯、約70名を想定した金額と考慮しております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実際どういった年代の方がご利用なさっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらの制度につきましては、基本的に45歳以下の世帯が対象となっているものでございます。ですので、申請される方々は大体20代から30代の方が多いという状況となっております。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 実際これがいわゆるプラスになりそうだとこのところの要因ですと

か、それから、今後の取組についても所見があればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） 要因といいますか、傾向といたしましては、先ほど申し上げたとおり、20代、30代の方、特になりますが、県内他市町村からいらっしゃる方が多いという状況でございます。多分になりますが、Uターンが多いのかなと認識しているものでございます。

こちらの制度、支援金の制度になりますが、このほかの、例えば保育の無償化とか、子どもの医療費無償化などと併せてPRしてこれからも進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 債務負担行為補正等で何かございませんか。

10番、関委員。

○10番（関 千鶴子） 今日でなくてもいいのかなと思っていましたけれども、この間、たまたま私の地区の座談会に行ったときに、債務負担じゃなくて、指定管理者のときに委託料という形でお支払いするわけですけれども、そのときにチェック体制という発言があったのかなと記憶しております。

白鷹町の指定管理者の条例を拝見しましたら、そのことも8条に制定されているなど思ったんですけれども、今までにパレス松風さんの場合は決算報告という形で、議会にも報告事項という形で報告いただいていたわけですけれども、今後についてある程度、町の目的というか、指定管理者に対しての何ていうんですかね、こういう業務をしていただきたいという形で指定管理者を選定し、委託料をお支払いするという場合のチェック体制ということに対して今までどうだったのかなということと、今後の対応をどうされていくのかなということ、これは町長かなと思うのですけれどもお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ルールに基づいて地方財政法に基づいての対応ということが基本になります。そのような中でどういう書類を、結果的に委託料ですから当然、書類は返ってくるわけです、その結果を見ながらチェックをするということなのですが、あとはやはり監査委員の先生方から、今年はこの部分をチェックしようということでのチェックだとは認識しております。

ただ、やはり全体的にそういう方向でいくというものが出来上がれば、やはり報告は必ずいただくと。ただ、それが地方財政法にどう影響するのか、しなくてもいいとなっているのか、私はちょっとその辺までは確認をしておりませんので、ただ、やはりそういう状況を確認した上で対応ができるとなれば、町としてはいただきまして、それをお出しするか、またそれは別にして補完は必要ということでの取組になるのかなと思っておりますが、まだその辺について私自身がそういう地方財政法を含めたものの資料を持

ち合わせておりませんので、こんな回答にさせていただければありがたいと思います。

○委員長（山田 仁） 10番、関委員。

○10番（関 千鶴子） もっと具体的なことを聞けばよかったです、そのことは分かりました。今後、また私も少し勉強させていただいてかなと思っています。

今回の債務負担行為の補正の期間なのですけれども、3年だったり5年だったりするわけですが、この期間に関して多分理由があってこの期間にされたのかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（山田 仁） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。今回、当課所管の部分で4点ほどありますが、施設の指定管理の部分では4施設ほどありますのでお答えをさせていただきます。

基本的には収益があるような施設につきましては3年で、管理のみというものは5年ということで整理をしているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

次に移ります。

○議第87号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 議第87号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。補正予算説明書の概要の6ページをご覧ください。

介護保険特別会計の概要でございますけれども、歳入歳出それぞれ595万1,000円の補正を行うものでございます。

概要及び説明につきましては、介護報酬の改定等の制度改正に対応するための保険者システムの改修に対応するための補正をさせていただくものでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第88号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、議第88号 令和5年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。概要の6ページでございます。

水道事業会計でございますが、収益的支出について100万円の補正を行うものでございます。

内容といたしましては、配水管及び給水管における漏水等の修繕工事への対応でございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

収益的支出について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第89号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 続いて、議第89号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。片山病院事務局長。

○病院事務局長（片山正弘） 病院事業会計の補正予算の概要についてご説明申し上げます。概要書6ページ、下段をご覧いただきたいと思います。

主な内容といたしましては、病院正面のホール上部のトップライト周囲の改修工事に係る資本的収入といたしまして、過疎対策事業債、病院事業債、合計300万円の起債額の調整を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

資本的収入について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

○議第86号の採決

○委員長（山田 仁） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第86号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

議第86号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第87号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第87号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第87号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第88号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第88号 令和5年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第88号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第89号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第89号 令和5年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第89号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算4件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後 3 時 1 4 分〉